

## 今週のメニュー

## ■トピックス

◇越谷イオンレイクタウン Act Green ECO WEEK 2017 に参加

## ■随想

◇「農業廃プラの適正処理とリサイクル市場」を巡って

その5：撤退・操業停止の理由の類型

名古屋大学 名誉教授 竹谷 裕之

## ■編集後記

## ■トピックス

## ◇越谷イオンレイクタウン Act Green ECO WEEK 2017 に参加

10月21日(土)~22日(日)にイオンレイクタウン(越谷市)で開催された、エコをテーマにした参加型環境イベント Act Green ECO WEEK 2017<sup>\*</sup>に、VEC は昨年に引き続き参加しました。

Act Green ECO WEEK は、環境共生を先導する「日本一のエコ・環境・安心タウン」を目指す越谷レイクタウンで開催され、毎年恒例の地域イベントとして、「エコ・環境・安心」の意識啓発を図り地域住民およびその他の来街者に対しても発信されています。今年の特徴は、エコをテーマにした大型体験型イベントとして10年間を振り返りつつ、新たにこれからの10年を考え、更なるエコ・環境タウンを目指すこととしています。テーマは「持続可能で豊かな社会へ」。



VEC ブース付近 (mori エリア水の広場)



VEC ブース (1)

VEC ブースでは、塩ビ製品が身の回りの様々な場面で利用され、暮らしの中で役立っていること、また省資源、長寿命でマテリアルリサイクル性などの環境性能に優れていることを理解してもらうため、塩ビ製品に関するパネルと見本を展示して紹介しました。その一つとして、[日本ビニル工業会](#)の協力によって食品包装用塩ビラップフィルムのパネルを展示し、塩ビラップの有用性や安全性などについて来場者の方々へ発信しました。



VEC ブース (2)

また、2016年熊本地震で被災した塩ビ管を回収して再び塩ビ管に蘇ったリサイクル管（熊本県のマスコット・くまモンのシール付）を塩化ビニル管・継手協会の協力を得て展示しました。さらに、使用済テントを利用したリユース（アップサイクル）バッグの見本も展示して、塩ビのリサイクル性能や加工性の良さの一端を紹介しました。

また、硬質塩ビを使ってサバンナの動物たちのセットシートを用意して、カバやキリンなどをその場で組み立てる工作教室を開催しました。子供だけでなく大人にも楽しんでもらい、同時に塩ビの印刷性の良さなど、実際に触ることで硬質塩ビの特長を理解していただきました。



PVC 工作

「サバンナの動物を組み立てよう」

小学生だけでなくそれ以下の小さな子どもたちもたくさん参加していただき、親子が一緒になって時間が経つのも忘れて奮闘している風景が印象的でした。

今回、Act Green ECO WEEK の10周年記念イベントとして実行委員会事務局によって「エコすごろく」が企画されました。そのすごろく用シート製作に対してVECが協賛しました。塩ビ製ターポリン 2m幅×4m長さのシート2枚に「エコすごろく」のデザインを印刷して、ウェルダー加工でつなぎ合わせて4m×4m正方形のシートを作製し提供しました。すごろくは塩ビ製サイコロ（一辺約50cm）を使って行いました。絶え間なく子供たちが集まりたいへん人気がありました。ここでも塩ビの印刷性の良さや丈夫さについて実際に触れて感じていただけたと思います。



エコすごろく

2日ともあいにくの雨天で、屋外のイベントは中止となり残念でしたが、VECブースには総勢2,000名近くの方々に来場いただくことができました。

お世話をされた実行委員会の方々の努力が無事に終わることができました。感謝致しますと共に、今後ともこの活動を応援していきたいと思っています。

※ 主催：Act Green ECO WEEK 2017 実行委員会（埼玉県、越谷市、越谷市観光協会、イオンレイクタウン mori・kaze・OUTLET、積水ハウス、トヨタオートモール ほか）

協力：イオン1%クラブ、イオン環境塾、越谷市教育委員会

後援：環境省関東地方環境事務所

参加団体・企業：埼玉県環境部エコタウン環境課、越谷市環境政策課、越谷アリタキ緑の会、越谷市役所環境経済部リサイクルプラザ、埼玉県みどり自然課、環境科学国際センター、NPO 法人いろいろ生きものネット埼玉、VEC ほか

## ■ 随想

### ◇ 「農業廃プラの適正処理とリサイクル市場」を巡って

#### その5：撤退・操業停止の理由の類型

名古屋大学 名誉教授 竹谷 裕之

前回は、農業廃プラ処理業界で相次ぐ経営破綻・操業停止の理由を事例的にみたところ、それは多様で一括りできないことを記しました。

これだけではケースバイケースに止まりますので、個々の経営破綻・操業停止の理由を整理してみます。当初処理を担った三セク業者の場合、廃農ビ、廃農ポリとともに県等の補助金が大幅減額されたこと、再生製品の市場が狭く、あるいは再生品の品質が悪く販売できなかったこと等が理由です。民間処理業者の場合、廃農ビでは、農POへの資材転換による排出総量が減少したことで操業停止に追い込まれたケース、地域の排出量を十分に考慮しない「過大な」回収見込みと、建設業界の産廃事件等もあって県廃対課の指導に基づき屋内保管等の「過大」投資を余儀なくされ破綻するケース、海外市場の縮小や輸入基準の引き上げに起因し破綻するケースが目につきます。中には火災で大気汚染・排水汚染を引き起こし自主撤退する規制産業故のケースもありました。典型的には表の8種類の理由に整理されます。廃農ポリでは廃農ビ以上に理由が多様です。県補助金削減、原料素材確保難、販売力脆弱、「過大」投資、海外市場収縮、再生品低品質、処理コスト高が主な理由です。

表 廃農ビ再生処理を主とする処理業者の処理停止理由

	業者	施設場所	操業 開始	処理 停止	停止理由 <資本金：百万円>	理由 類型
操業 停止	ZG(三セク)	群馬県 玉村町	1973	2006	県経済連が全農群馬県本部になり旧来の補助の大幅削減に直面した。停止時の処理費 75 円/kg と高過ぎ	①
	SK(株)	北海道 三笠市	1990	2007	新規参入者により回収量減少、牛床マットや弾性歩経路等、再生商品の用途開発したが安い競合品に勝てず <2>	②
	JK(株)	神奈川県 川崎市	2004	2012	回収量の減少並びに廃農ビの脱塩コストが嵩み施設更新の見通し立たず。変動費だけで 60 円/kg <10>	② ③
自主 撤退	KK(株)	岩手県 北上市	2003	2006	燃焼ガス漏れと火災による基準値越えの大気汚染、汚染水排出による自主撤退	④
経営 破綻	TD(株)	徳島県	1986	2004	高品質電線再生被覆材製造できたが高コストで営業力不足	⑤
	(株)KV	千葉県 袖ヶ浦市	2006	2008	廃農ビと壁紙、電線被覆材の回収量見込み甘く、広域回収で運搬費嵩み、過剰投資で高コスト処理になり赤字累積 <498>	⑥ ⑦
	(有)KT	熊本県 南小国町	2007	2008	姉齒事件による耐震基準適用による投資額増嵩とリーマンショックによる市場急収縮のため <3>	⑥ ⑧
	FE(株)	栃木県 宇都宮市	2004	2009	過大回収見込みと廃農プラ屋内保管を求める県基準満たす過剰投資。リーマンショック直撃。中国輸入再生原料基準引上 <10>	⑥ ⑧
	(株)CA	熊本県 八代市	2004	2015	処分場満了、リーマンショック後の製品価格低迷、中国の成長率鈍化で輸出市場確保見通せず、回収量減少による <10>	⑧

注) 理由の類型：①県補助金大幅減、②原料素材減・確保難、③施設老朽化、④法令違反、⑤販売力弱い、⑥過剰投資、⑦広域回収、⑧海外市場収縮、⑨再生品低品質、⑩処理コスト高

農業廃プラ処理業の経営破綻・操業停止の理由について、もう一つ見逃せないことがあります。農業廃プラの処理業が数百万円から大きくても数千万円といった資本規模の小さな業者によって担われ、素材の転換に伴う追加の設備投資や他の廃棄物処理に業種拡大することもかなわず、あるいは海外市場に挑戦してもそれが縮小すると、影響をまろに受け破綻に直面する底の浅い業態であることです。

今年になって北海道の IR 社が経営破綻し、栃木県の N 社が廃農プラの受入を制限し、同県の K 社が売り先探しで困っているとか、国内床材メーカーが需要の一巡で再生原料受入を控えているとか、処理業者の出口確保が急速に困難になる状況が生まれています。中国が廃プラ加工利用汚染防止管理規定を 2012 年 10 月 1 日施行し、未洗浄農業廃プラの輸入禁止を強化しただけでなく、2017 年度末をもってプラスチック製の輸入を禁止する TBT 事前通告を WTO にしたことが日本国内の処理業者にも深刻な影響を及ぼし始めていることをみると、国内リサイクルの再構築が問われる状況に至っていると痛感します。

⇒ [バックナンバー](#)

## ■ 編集後記

PVC Design Award 2017 は、デザイン応募から主催団体とのマッチングにより選出された 20 件のプロトタイプ試作品と製品応募 75 件の合計 95 点について審査を行い、その結果を [PVC Design Award 公式サイト](#) に発表しています。受賞作品の展示を 11 月 16 日(木) から 11 月 26 日(日) まで、「GOOD DESIGN Marunouchi」(東京都千代田区 新国際ビル 1F) で開催していますので、是非足をお運びいただければ幸いです。

## ■ 関連リンク

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)



■ 東京都中央区新川 1-4-1

■ TEL 03-3297-5601 ■ FAX 03-3297-5783

■ URL <http://www.vec.gr.jp> ■ E-MAIL [info@vec.gr.jp](mailto:info@vec.gr.jp)

---

---